

令和3年度第2回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	令和3年11月26日(金) 午前10時00分～午前11時40分
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<p><委員> 土井委員(会長)、内田委員(副会長)、藤井委員、阿部(幹)委員 松永委員、國澤委員、弘中委員、田中委員、中司委員、磯野委員 山本(憲)委員、温品委員、今村委員、大嶋委員、山本(純)委員</p> <p><行政> (事務局) 入江生活環境部長、石田クリーンセンター所長、磯邊所次長 今川所次長補佐、前田庶務係長、伊藤調整係長、品川主任、石橋主任 永田主任</p>
欠席者	大谷委員、梅田委員、阿部(新)委員、福田委員
傍聴者	2名

- 1 開会 <省略>
- 2 生活環境部長あいさつ <省略>
- 3 会長・副会長選出 <省略>
- 4 会長あいさつ <省略>
- 5 議事

新たな防府市ごみ処理基本計画(案)について

(事務局) <計画案、資料1～3、資料Aについて説明>

(委員)

55ページの「③ ごみステーションの適正管理の推進」で、具体的にどのような支援をされているか、補助率や補助対象の内容などを教えていただけますか。

(事務局)

ごみステーションの設置等の支援についてですが、新しく集積施設を作る場合や、既存の集積施設を改修する場合などが想定され、補助対象となるごみの集積施設の種類は、ネット、ボックス、基礎のある固定施設などがあります。

新設・改修に関する費用の2分の1の額を市から自治会に対して補助しています。ただし、1基当たり上限が設けられており、ネット、ボックスは4万円、固定施設は50万円です。

今年度は衛生対策として、集積施設の補助に関しては1箇所ごとに、最大で1万円上乗せをしています。また、補助金の上乗せに併せて、ネットの無償配付を行っており、ネットの必要数を事前に自治会へ確認した上で、現在、希望された自治会に配付している状況です。

(委員)

ボックスが古くなって、取り替えて新たに購入した場合は改修になりますか。

(事務局)

その場合は新設扱いになります。

改修については、例えば、既存のボックスなどで、穴が空いた場合に補修する場合などです。その場合でも補助金の対象になります。

(委員)

基本的には費用の2分の1の補助になりますか。

(事務局)

はい。ただし費用のうち2分の1の額が上限を超えた場合は、補助金は上限額までとなります。例えば、10万円のボックスを購入した場合、費用の2分の1だと5万円ですが、上限が1基当たり4万円ですので、補助金は4万円までとなります。

(委員)

2点お伺いします。家庭から排出されるごみの量が10年間で3分の1位削減しないといけない数値になっていますが、年度ごとの取組計画などを作成しないと、具体的に進められないのではないかと思います。計画を今後どのように進めていかれるのかお尋ねしたい。

もう1点、45ページに分かり易くコラムを追加していますが、1日当たりで玉ねぎ1個だけ書いておくと、個人的な感覚ですが、玉ねぎ1個分位減らさなくてもいいだろうと。ごみを排出する立場から考えると、1日何グラムということも確かに分かりますが、1週間でどの程度減らす必要があるのかを計算すると1,300グラム位、年間で71キロ位減らさないといけないこととなります。コラムとして分かり易く書かれるのであれば、目安として週単位、年単位の数値を入れないと、イメージとして捉えられないのかなと思います。

(議長)

今の提案は、的を射ているという感じがします。特に、週単位、年単位ではどの位になるということを追加できると思いますので、お願いしたいと思います。

(事務局)

1点目のごみの減量目標を達成するために単年度の計画をどう進めていくかという御質問について、現在検討いただいているごみ処理基本計画は、10年間の長期

計画になっていますが、毎年、ごみ処理実施計画という単年度の計画を作成しています。その計画には前年度実績とその年度の具体的な施策が記載してあります。

ごみ処理基本計画に盛り込まれた施策について、令和4年度のごみ処理実施計画に載せていくこととなります。今回非常に高い数値目標を設定しましたので、特に市民や事業者の皆様のご意識の改革であったり、ごみ処理基本計画で、新規や拡充で記載した施策などを、具体的に実施計画に明記することになると思います。実施計画については委員の皆様にお配りする予定です。

45 ページのコラムですが、週単位や年単位のごみ減量の目安について、記載を工夫するよう検討させていただきます。

(委員)

非常に高い目標を設定されているので、これまでの取組では達成が難しく、新たな施策が重要になる可能性が高いと思います。今回の計画の中には盛り込めないが、具体的な計画、単年度ごとの計画で、より踏み込んだ対策を考えていただく必要があるかと思います。特に家庭系のごみで、非常にウエイトが大きいのが、食品系の厨芥ごみや、紙ごみですので、おそらくそのあたりが重点的な取組の対象となると思います。進行管理をよろしくお願いします。

(事務局)

今回、数値目標を引き上げており、特に家庭ごみの生ごみを減らしていかないと数値目標の達成は難しいと考えています。また、食品ロスの削減や、リサイクル率の数値目標も引き上げていますので、踏み込んだ施策などを単年度の実施計画の中には盛り込みたいと考えています。

(委員)

49 ページの「⑦ 生ごみ等の肥料化の促進」に「家庭から多く排出される剪定枝等木質ごみの堆肥化の手法の検討に取り組みます。」とありますが、私が住んでいるところは、草ごみが家庭ごみと同じか、それ以上出ています。一緒に混ぜて堆肥化できないかなと思っています。

古着については、防府市クリーンセンターへの搬入になっています。宇部市の公共施設では古着を出すことができます。もう少し回収を進めるためには、市民が出しやすい体制が必要ではないかと思っています。

(事務局)

今回計画の中には、フードバンクの活用など、食品ロス削減推進計画を盛り込んでいます。

雑草については、そのまま袋に入れると、結構な重さになり、水分があると焼却に燃料費がかかりますので、堆肥化していただくのも一つの方法ですし、寝かして出していただければ、水分が飛びますので、結構重さを減らすことにもなります。

また、推進しているのが、例えば野菜くずの水切りです。乾燥して出していただくなど減量できる方法を広めていきたいと思っています。

色々な御提案、御意見について、確認をさせていただき、どういうことが取り組めるのか検討していきたいと思います。

(委員)

私の家では、容器に最初種菌を入れて、籾殻を加え、生ごみを入れていくと、いずれは堆肥になるという機械があります。色々なごみ処理機が最近は出ていますので、そういったものを研究し、広く消費者にも紹介していただけたらと思います。

(議長)

御提案がありました、49ページの「⑦ 生ごみ等の堆肥化の促進」にある「生ごみ減量容器及び電動生ごみ処理機」について、「電動生ごみ処理機」と言われると、炭にするということが頭に浮かぶのですが、それを想定しているのであれば、堆肥化にはならないわけです。委員提言のぼかし肥料のようなものを活用するのであれば、そのような言葉を入れていただきたいと思います。

(委員)

草ごみは、畑の隅に置いて、時々米ぬかを混ぜたら良い土になります。肥料化され、減量できたらよいと思っています。私も生ごみ処理機を持っていますが、結局は畑に入れていきます。

また、キエーロという木箱を持っていますが、生ごみがなかなか分解されない。ダンボールコンポストは堆肥になります。

(議長)

49ページの⑦に該当するところかもしれませんが、計画書の17ページの表では、令和2年度に木・竹・わら類 14.6%、厨芥類 13.2%で、足すと 28%近くになり、全体の4分の1を超えます。このままごみで焼却すると温室効果ガス発生に繋がるので、これが資源化できればよいかと思っています。

前回の審議会の時も提案しましたが、木・竹・わら類あるいは厨芥類について、収集は誰がどういう形でするのか、あるいは施設はどうするのかということがあるかもしれません。街路樹の剪定枝、あるいは家庭等から出る雑草等も含めて、堆肥化の手法について検討していただければ、ごみの量も減るのではないかと思います。

もし堆肥化ができるようになれば、例えば、田畑を持っておられれば、コンポスト、あるいはぼかし、EM菌などを使うことができますが、中心市街地ではそれも難しい。中心市街地の地域は、ごみの自主搬入に結構、取り組んでいますので、雑草や庭の枝・木・竹を定期的収集で出すのではなく、自主搬入の時に持ってきてもらえれば、クリーンセンターに搬入し、堆肥化でき、その結果、焼却量が減り、CO₂は減るといい好循環になるという感じがします。庁内にプロジェクトチームなどを作って、何か良い方法や解決策はないか検討していただくと大変ありがたいと思います。

(事務局)

今委員からいただいた御意見について確認ですが、計画書の 49 ページの⑦で「生ごみ減量容器及び電動生ごみ処理機」を書いています。これ以外にも色々新しい製品を紹介したらという理解でよろしいでしょうか。

(委員)

生ごみの堆肥化について、機材の研究調査を通じて、合理的なものを促進していくということです。

(事務局)

新しい製品についても明記するかも含めて検討させていただきます。

(委員)

計画書の 58 ページ⑬ですが、ごみ処理全体を考えた時に、どういうところでCO₂が出るのかということ、まず、ごみ収集車があります。今後平均燃費を出していただいて、どの程度の排出量が出ているのか、そのあたりも踏まえながら、年度の計画を考えていただくことが一つの方法かと思います。

もう1点ですが、計画書 58 ページの⑭で、バイオマスプラスチックを使用したごみ袋の導入の検討を記載されています。必要な判断だろうと思いますが、この審議会で何回か申し上げたのですが、ごみ袋は、山口県のごみの処理を有料化している自治体の中で、防府市は安いです。

行政として、ごみ袋の値段をいくらにするのかと考えられるとき、大体5円程度、一番大きい袋に足されるという対応だと思います。なぜ一番大きい袋かということ、より小さい袋で出してもらうことで、ごみの量がそれだけ少なくなるということです。宇部市では、ごみ処理経費の有料化の検討で、1リットル1円ということで、40リットルの袋で40円に有料化することを考えておられるようです。実際にはそこまでやらないと財政的に難しくなっています。

今後、具体的に10年間の計画を進められる時に、例えば45リットルの袋が13円だとすると、18円位に上げて、その差額5円で、ごみの減量対策をどのようにしていくのか、従来税金で計上されていたもの、例えば、資源ごみの24時間365日の回収ステーションなどを検討されてはどうかと思います。周辺地域の方はごみをなかなかその日に出せない、持って行かなければいけないという場合もあります。もちろん、民間の業者で設置されておられるところもあります。

また、家庭ごみを3分の1に減らすという厳しい目標を達成するためには、生ごみ処理機器購入の補助金を増やすなどの活用が考えられますので、減量化と同時に、ごみ処理の有料化は削減効果がいくらか望めるようです。

ごみについては、CO₂の排出量を含めて、これから本当に真剣に考えて取り組んでいかなければいけない問題になってくると思います。毎年度の計画を作成する時に、色々なノウハウを持っておられる市民の方がいらっしゃいますので、情報を出していただいて、皆さんの知恵を集めて、削減計画に取り組んでいただければと思います。

先日会長とも話したのですが、ごみの削減に取り組む地域や団体に、感謝状を贈呈するなどの仕組みを今後作っていかないといけないのではないかと思います。

どのようにして、数値目標を達成していくかということを真剣になって市民、市が一体となって取り組んでいただければと思います。

(議長)

提言ということで、考えていただくとありがたいと思います。

今の御意見に関連しますが、宇部市が行っている食用廃油を燃料化することについて、検討していただきたいと思います。一斗缶や一升瓶で集めることや、自主搬入の時に、一斗缶に入れて持ってきてもらうなどが考えられます。宇部には燃料化する会社もあり、実際に宇部の市営バスは、食用廃油を燃料化して使っています。

行政がそういうことをしているということを、市民に向けて大きくPRすることで、分別やりサイクルをして、できるだけごみを少なくして出そうというきっかけにもなり、ごみ袋の値上げに反対する声も少なくなるのではないかと思いますので、市民の意識の醸成はとても大事だと思います。

食用廃油の件も難しいかもしれませんが、ぜひ前向きに検討していただきたいと提言させていただきます。

(委員)

48 ページの個別施策の表題「⑥ 生ごみの減量化・水切りの徹底」について、施策内容が 49 ページに続くので、ページを分けずに 49 ページから始められたほうが施策の中身について、より伝わるのではないかと思います。

(委員)

体裁の話ですが、一般的に表のタイトルは表の上、図のタイトルは図の下が一般的ではないかと思います。全体的にまとめられるのであれば、そういう体裁で統一されたほうがいいかと思います。

(議長)

他に御意見、御質問ございませんか。

それでは、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) <計画策定スケジュールについて説明>

(事務局)

今後の計画策定作業の過程で、大きな修正が生じた場合は、もう一度審議会を開催することとしますが、言い回しなどの軽微な変更のみの場合につきましては、再度の審議会は開催せず、会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(議長)

ただいま事務局からありましたが、今日の審議회를踏まえて、修正すべき部分は

計画を修正した上で、12月にパブリックコメントを実施し、その後3月議会に上程し、議会での可決を得た上で、令和4年4月からの新しいごみ処理基本計画がスタートするという日程の説明がありました。計画の内容について、今日いただいた御意見等を加味した上で、事務局で修正すべきところは修正しますが、今後の計画策定作業の過程で、大きな修正が生じた場合はもう一度審議会を開催し、軽微な変更のみの場合については、再度の審議会は開催せず、事務手続きを進めさせていただきたいという提言です。

そういう判断を、私が事務局と相談しながら進めてまいりますので、それで御了承いただきますようお願い申し上げますが、よろしいでしょうか。

<委員からの異議なし>

(議長)

異議がないようですので、今後の策定作業は事務局案のとおり進めることとし、防府市ごみ処理基本計画の案についての審議をこれで終了したいと思います。

6 閉会

(議長)

本日は皆様、貴重な御意見ありがとうございました。本日はこれで閉会とし、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

会長、ありがとうございました。本日は、大変活発な御審議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回防府市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。皆様、御協力いただきありがとうございました。お疲れ様でした。